

協議事項について

【1】大人の発達障がいについて

資料3

1. 高校生への支援

②現況と課題

○県立高校では教員の異動が県域のため、「きらり」の活用が途切れやすいため継続的な広報が必要。

(取り組み)

- ・毎年広報を行っている
- ・昨年度サポート強化事業を行った学校には個別に挨拶と広報を行っている
- ・前任の先生には引継ぎをお願いしている

(協議事項)

継続的な広報のためにさらにできることはあるか。

○教員が異動してしまうため、単年での取り組みとなってしまうため、校内の基本的な支援体制を構築し、支援体制が引き継がれる取り組みが必要。

(取り組み)

申込みがあった高校へサポート強化事業を行っている

(協議事項)

どういった支援を行うのが、高校にとって効果的なのか。「きらり」の支援を高校で活用できるか御意見がほしい。例えば、通年のプログラムにきらりの支援を組み込むことは可能か。

2. 成人期への支援

○就労支援事業所への支援について

(現況と取り組み)

昨年度、企業へ「きらり」のサポート強化事業の周知を行ったが、700社が見る企業向けページで周知を行い、依頼がきたのは2社であった。企業にはジョブコーチがいるため、ジョブコーチ経由で依頼がくると見込むため、企業への直接のアプローチより、就職の一步手前を支援している就労支援事業所に対しアウトリーチの支援を行い、事業所の支援体制の強化と利用者と「きらり」がつながることを目指す。

(協議事項)

就労移行支援事業所へサポート強化事業の周知を行い、事業所の支援体制の強化とともに、アウトリーチ型の当事者支援を行う方向性でよいか。

3. 大人の発達障がいと医療の連携について

○医療との連携について

(現況)

「きらり」としては、精神科の主治医から「きらり」へつながるケースがある。患者の情報を詳しく伝えてくれる先生もいるが、患者経由で状態を聞く場合もあるため、主治医の見立てと「きらり」の補完的支援の役割のバランスを知るために医療と連携したいと考える。

(協議事項)

精神科の主治医や、医療ソーシャルワーカーとの連携をしたいと考えているが、医療側からは、「きらり」が情報共有やケース会議、オブザーバーとして関わることを必要としているのか御意見をいただきたい。

【2】特別支援教育について

資料4

1. 教育と福祉の連携について

(現況と課題)

学校では、特別支援学級や通級指導教室、巡回相談という支援を行っているが、さらに児童・生徒への支援体制を強化するために、特別支援教育コーディネーター等を活用し、福祉サービスと連携することが必要である。

(協議事項)

学校と福祉サービスがつながるために必要なことは何か。

【3】かかりつけ医と発達早期支援体制について

資料5

1. かかりつけ医への情報提供について

(現況)

令和4年度からばすてるひろばの情報をかかりつけ医へ提供する取り組みが始まったが、第1クール終了時の状況は、資料に示したとおりである。情報提供を同意するを増やすような取り組みが必要である。

(協議事項)

かかりつけ医への情報提供を同意するを増やすためにできる取り組みはなにか。

かかりつけ医以外への情報提供の必要な場所があれば御意見をいただきたい。